

生命保険を「真に喜ばれる」将来保障に。

一般社団法人生命保険普及協会のご案内



もう一つの社会保障のために

少子高齢化、税と社会保障の一体化改革、年金受給開始年齢の引き上げ。

私たちを取り巻く社会環境は目まぐるしく変わり、将来保障への不安が蓄積する情勢となっています。

もう公的保障に頼るだけでは、自らを、自らの家族、従業員を、守ることはできない。

そんな企業経営者の声が増えていることを私たちは肌身で感じています。

1868年、福沢諭吉の紹介で日本でも開始された生命保険は、

健康保険や年金などの公的制度を補完する形で発展した民間制度。

現在のように先の見通しが不透明な時代だからこそ正しく知り、

安定したライフプランを築くために活用していくべき選択肢なのではないでしょうか。

これからの時代の動きを予測し、社会保障制度を踏まえた上で

生命保険によるさらなる将来保障を確立し、広めたい。

それが、私たち生命保険普及協会の想いです。

生命保険を真に世の中のために役立てたいと願う、意識ある保険外交員の皆様とともに。

私たちは一歩進んだ生命保険の普及に努めてまいります。

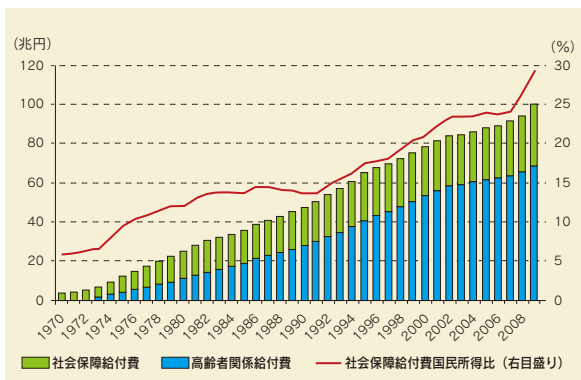
一般社団法人生命保険普及協会

社会保障費の過去、現在、そして未来。 公的保障のみに頼らない選択をすべき時代です。

社会保障給付費は1970年の約100倍。 所得に占める割合も、現在は30%に。

少子高齢化の影響を受け、社会保障費は年々増加を続けています。特に、高齢者関係給付費は今後も引き続き増加の一途にありそれに伴う、国民所得に対する社会保障費の負担比率も、1970年の約5%から、現在は、30%を超える比率となってきました。そして、今後も国民の家計への影響はますます大きくなっていくものと思われる。

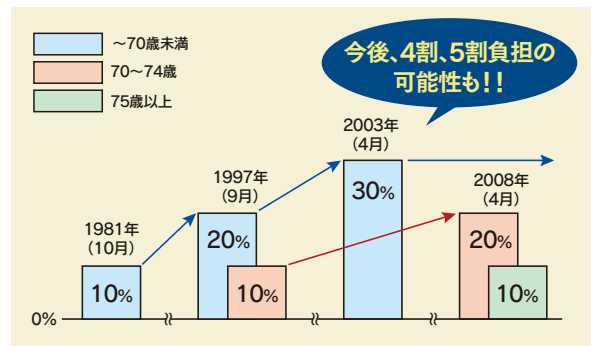
■ 社会保障給付費の推移



医療費負担も年々上昇。 将来の負担率上昇も検討中。

1927年健康保険制度導入時、医療費の窓口自己負担は無料でしたが、その後、1984年に1割、1997年に2割、2003年に3割と少子高齢化の時流をうけて、急激な上昇をしてきました。現在、特に医療費の絶対額が大きい後期高齢者については、来年で現在の1割負担から、2割負担にする案が所轄官庁において検討されているようです。今後、4割負担、5割負担と、医療費の自己負担率も上昇する可能性も充分考えられます。

■ 患者自己負担の推移



年金受給額はマイナス傾向。 繰り上げ受給は減額率30%。

人生100年時代。ですが、少子高齢化と人口減少に伴い公的年金の受給額は減少傾向。さらに、本来65歳から受給開始になる人が受給年齢を繰り上げて60歳から受給を開始した場合、減額率は30%と高くなるため、老後に向けた万全な備えが必要です。

繰り上げ後の受給開始年齢	減額率 (%)	累計受給率が本来受給と同じになる年齢
60歳	30%	76歳8ヶ月
61歳	24%	77歳8ヶ月
62歳	18%	78歳8ヶ月
63歳	12%	79歳8ヶ月
64歳	6%	80歳8ヶ月

加入逃れの防止対策強化。 中小零細企業も見逃されない。

2014年以降、政府は厚生年金に入っていない中小零細企業の加入対策を強化しています。加入逃れは従業員の不満が募る原因や年金への信頼が揺らぐ要因にもなり兼ねないとの判断によるもの。応じない場合は法的措置による強制加入の可能性もあります。



次代を見据えた一手を打つ。

生命保険は人々が将来的に安心して安定した暮らしを確保するための選択肢です。

見通しがつきにくい時代にこそ、次代を見据えた一手を打つべき。

生命保険普及協会はその一手を用意しています。



日本の企業と保険外交員のための、 “一歩進んだ”保険のプレゼンテーション。

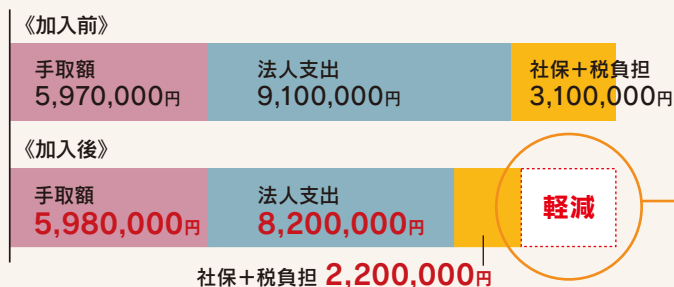
生命保険普及協会は企業と個人が負担している社会保障費(社会保険料)を見直すためのアプリケーションプログラムを開発しました。見直しによって生じたお金を新たに生命保険で運用。

企業や個人に金銭面での負担を一切かけることなく、社長、社員の安定した暮らしやライフプランへのご提案が可能です。

《社長向け》

社長の個人負担は一切ないまま、役員報酬の額に応じた資産形成が可能に。
保険による保障もつけられます。

■加入後イメージ | 年800万(1年間の経費比較)



《1年間の経費》
約**900,000円**
軽減

■加入後イメージ | 年1,000万(1年間の経費比較)



《1年間の経費》
約**1,200,000円**
軽減

《社員向け》

幹部クラスの社員への退職金や賞与等のインセンティブの原資にご活用いただけます。

■加入イメージ(30名加入での掛金) (1年間の経費比較)



《1年間の経費》(1名)
約**680,000円**
軽減

1名 680,000円 × 30名分 = 合計 **20,400,000円** 軽減

継続的サポートで会員のキャリアアップを応援。 日本の社会保障制度に強い保険外交員を育成します。

《資格認定前》

講座受講による
社会保障費等スキルの獲得

わが国が定める社会保障制度の目的とは何か。どのような仕組みで成り立っているのか。1日間の講座で基礎から詳しく学び、お客様に向けて正しく、わかりやすく説明するための知識を身に着けます。

「社会保障アドバイザー」の資格を獲得
(受験合格後)

1日目の講座受講後に社会保障に関する試験を実施。合格者は一般社団法人生命保険普及協会が認定する「社会保障アドバイザー」として活躍できます。

《資格認定後》

一歩進んだご提案により
他社と差がつく保険契約が可能に

現在、企業に向けて社会保障制度を見据えた保険の提案ができる日本の保険外交員はほんのわずかです。社会保障制度を正しく理解し、その知識を踏まえて企業に“一歩進んだ”保険プランの提案ができれば、他社と差がつく保険契約が可能になります。

知恵の共有と継続サポートにより
さらにスキルアップ

一般社団法人生命保険普及協会が会員同士の勉強会や、カンファレンスを定期的開催。互いの事例をもとに追加学習を行い、ご提案内容をブラッシュアップ。知恵の共有と継続的なサポートによって、保険外交員としてのさらなるスキルアップを目指します。

サポートツールについて

軽減額を算定する
アプリケーションプログラムを
授与します



法律面のご質問に対応する
ための専門家による
説明動画も用意

《質問》
同じ研究生や
新人にむけて

某保険会社
研修生 Yさん

お客様、マーケットを紹介してもらえないIPの方



説明時に使うタブレットは
レンタルも可能です
(※有料)



※インタビュー動画イメージ

「社会保障アドバイザー」登録までの流れ

認定後は生命保険普及協会の会員として活躍

1 無料の
動画セミナーに
参加

インターネット上で
本システムの
趣旨を説明する無料の
動画セミナーに参加

2 1日間の
講座を受講

1日間で
社会保障制度等に
関する
講座を受けます

3 認定試験を
受験

受講後に
認定試験を実施
受験終了後
合格者を発表します

4 合格者に
サポートツールを
授与

認定試験の合格者に
「社会保障アドバイザー」の
資格とサポートツールを
授与します



一般社団法人
生命保険普及協会

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-6-1 朝日生命大手町ビル2F
TEL:03-5953-7960 FAX:03-5953-8862

〈お問い合わせはこちらまで〉 info@seiho-fukyukyokai.jp